

令和7年2月

健康保険被保険者証廃止による常勤性確認書類の変更について（お知らせ）

島根県土木部土木総務課建設産業対策室

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正（令和6年12月2日施行）に伴い、現行の健康保険証が廃止されますので、取り扱いを以下のとおりとします。

- ・建設業許可の手引中、「常勤性の確認書類一覧」から「健康保険被保険者証の写し」を削除します。
- ・なお、令和7年12月1日までは、有効期限前の健康保険被保険者証の写しも確認書類として認める取り扱いとします。